

## 愛知県高等学校等奨学金について

愛知県では、高等学校等の生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与を行っています。貸与を希望される方は、5月中旬までの学校が指定する日に学校に申し出てください。

詳細については各教室に掲示される文書で必ず確認してください。

### 貸付月額と返還期間(自宅通学の場合。いずれかを選択)

貸付月額 18,000 円……………返還期間 10 年

貸付月額 11,000 円……………返還期間 6 年

### 貸付の対象となる方

次の(1)及び(2)に該当することが必要です。

(1) 親権者又は未成年後見人が県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程に在学の方

(2) 経済的要件(次のいずれかに該当する方)

(ア) 中学3年生時に高等学校等奨学金の貸与予約決定を受けた方

(イ) 父母等の課税標準額(市町村民税所得割の課税総所得金額)の合計から一定額控除(\*)後の額が、230万円以下の方

\*父母等の扶養親族のうち、令和5年1月1日時点で0歳から15歳の方一人につき33万円 16歳から18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。